

証券コード 6328  
平成26年3月7日

株 主 各 位

東京都中央区銀座七丁目14番1号  
**荏原実業株式会社**  
代表取締役社長 鈴木久司

## 第75期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第75期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年3月25日（火曜日）午後5時30分までに到着するよう折り返しご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成26年3月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区銀座六丁目14番10号  
コートヤード・マリOTT 銀座東武ホテル2階「桜の間」  
（末尾に記載の会場のご案内図をご参照下さい。）
3. 目的事項  
報 告 事 項 (1) 第75期（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人  
及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
(2) 第75期（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）  
計算書類の内容報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件

以 上

総会ご出席者へのおみやげをご用意しておりませんので、あらかじめご了承いただきますようお願い申し上げます。

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ・本招集通知に添付すべき書類のうち、「連結注記」及び「個別注記」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ejk.co.jp/>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結注記」及び「個別注記」として表示すべき事項も含まれております。

- ・株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ejk.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成25年1月1日から  
平成25年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

##### ① 事業の全般的状況

当連結会計年度のわが国経済は、上半期は日銀の金融緩和策や新政権の成長戦略等の影響から急速に円安が進み、輸出産業を中心に企業業績の向上が見込めるとの期待から日経平均株価が大幅に上昇しました。下半期も東京オリンピックの開催決定、政府の経済活性化策や個人消費の増加を背景に株価や景況感は一基調を維持しました。

当社を取り巻く環境装置機械業界においては、公共分野では年初に国内の防災及び東日本大震災からの復旧・復興を目的とした13兆円の補正予算が決定したことを背景に、全国的に案件の発注量の増加が見られました。一方、民間分野においては電力コストの上昇懸念や地震への備えに対応した省エネ化、耐震化といった案件の増加が見込まれるものの、発注時期については当初の予定よりも遅れる傾向が見られました。

このような事業環境のもと、当社グループは、企業価値の向上を目指し、以下の戦略に取り組んでまいりました。

- a) エネルギーコストの上昇に対応し、省エネ・創エネ製品の拡販や製品ラインナップの充実を目指す。
- b) 食糧・水資源の枯渇に対応し、栽培・養殖分野におけるエンジニアリングの強化や水再生分野における製品開発に努める。
- c) 震災復興に尽力することを目的に東北エリアへの人員増強を行う。
- d) 国内工場の設備老朽化や製造業の国内回帰に対応し、既存客先への窓口営業の強化や取扱製品の充実を目指す。
- e) 自社開発製品の生産、研究、試験、修理、メンテナンス等を行う「かずさ生産技術センター」を千葉県木更津市に建設し、メーカー事業である「環境関連」の拡大を図る。

これらの結果、東北地域で浄水場の災害復旧としては国内最大級の案件を3社共同のジョイントベンチャー方式で受注しました。また、関東地域における上下水道の更新改修工事や栽培漁業に関連する大型プラント案件の獲得も堅調に推移し、受注高は321億26百万円（前期比5.5%増）と増加しました。

売上高は、前期に獲得した上下水道向け案件が順調に売上計上されたことや水産試験場の災害復旧物件、まぐろの陸上養殖施設などの大型案件も期中に完成したことなどから、287億70百万円（同7.0%増）となりました。

営業利益は、販管費において本社ビルの耐震化による仮移転費用及びオフィスのレンタル費用が約1億円増加したものの、売上増加による売上総利益の増加でカバーし、11億30百万円（同12.9%増）となりました。

経常利益は、不動産賃貸収入や有価証券の売却益などが加わり、12億13百万円（同18.1%増）となりました。

当期純利益は、前期に連結子会社であったバイオジェニック株の全株式を譲渡したことによる節税効果がなくなったことから反動減となり、7億22百万円（同38.8%減）となりました。

## ② 事業の部門別状況

### a) 環境関連

環境関連製品の製造・販売を手掛ける当セグメントは、受注高においては産業排水処理施設及び下水処理施設において使用される「省エネ型ブロワ」の販売や、比較的大型の「用水処理プラント」物件の獲得が堅調だったものの、前期に獲得した養殖施設や水産試験場などの受注規模が大きかったため、その反動により前期比では減少しました。売上高においては、医療分野において新商材の投入時期が遅れたものの、計測器分野でオゾンモニターの販売拡大や前期に獲得した養殖施設及び水産試験場など大型案件の施工が完了したことから、前期比で増加しました。

以上の結果、受注高は80億34百万円（前期比12.9%減）となり、売上高は86億50百万円（同6.9%増）となりました。

### b) 水処理関連

上下水道向けの設計・施工を手掛ける当セグメントは、受注高においては東北地域で浄水場の災害復旧としては国内最大級の案件を獲得したことや、関東地域においても老朽化した上下水道施設の更新物件を複数獲得できたことにより増加しました。売上高においては、公共予算の拡大を受け、老朽化した上下水道施設の更新需要、東北地域の復旧案件の増加等により、期限内に施工完了する案件数が増加しました。

以上の結果、受注高は143億45百万円（前期比48.8%増）となり、売上高は97億円（同23.0%増）となりました。

### c) 風水力冷熱機器等関連

主にポンプ、冷凍機、空調機器などを商社として販売する当セグメントは、米軍向けに各種産業機器の販売が堅調に推移したものの都市再開発向

けポンプ等の販売が一巡しました。また、全般的に発注時期が遅れる傾向にあり、前期比では受注高、売上高ともに減少しました。

以上の結果、受注高は97億46百万円（前期比15.8%減）となり、売上高は104億18百万円（同4.5%減）となりました。

（単位：百万円）

事業区別	受注高		売上高	
	第74期 (平成24年12月期)	第75期 (平成25年12月期)	第74期 (平成24年12月期)	第75期 (平成25年12月期)
環境関連	9,224	8,034	8,091	8,650
水処理関連	9,640	14,345	7,886	9,700
風水力冷熱機器等関連	11,574	9,746	10,909	10,418
合計	30,439	32,126	26,887	28,770

## (2) 設備投資の状況

当社グループは、メーカー事業の拡充と研究開発の強化を図り、また本社ビルの耐震補強性能を高めるため、当連結会計年度において総額7億62百万円の設備投資を実施いたしました。

主な設備投資は、次のとおりであります。

かずさ生産技術センターの建築用地ほか 3億88百万円  
荏原実業本社第1ビル耐震補強及び改修工事 3億2百万円

## (3) 資金調達の状況

当社は、平成25年4月1日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の処分及び第三者割当増資を行い、9億9百万円を調達いたしました。

## (4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第72期 (平成22年12月期)	第73期 (平成23年12月期)	第74期 (平成24年12月期)	第75期 (平成25年12月期)
売上高(百万円)	24,245	26,752	26,887	28,770
経常利益(百万円)	725	1,121	1,027	1,213
当期純利益(百万円)	209	617	1,180	722
1株当たり当期純利益(円)	36.18	106.52	202.86	113.15
総資産(百万円)	17,083	17,967	19,709	20,878
純資産(百万円)	4,575	4,814	5,967	7,859

(5) 重要な子会社の状況（平成25年12月31日現在）

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
(株) エバジツ	50百万円	100%	機械器具設置、設備工事の請負・施工及び保守
イージェイ(株)	60	100	生分解性プラスチック緩衝材等の製造及び販売
トリニタス(株)	50	100	機械器具・装置の販売及び保守

(6) 企業集団が対処すべき課題

予断を許さない経営環境が予想される状況のもとで、社会的使命として環境保全に貢献することはもちろん、利益成長により企業価値を高めることを目的とし、以下の課題に取り組んでおります。

- ① 引き続き東北地域の震災復興に尽力するとともに、組織及び人員体制の見直しを行い、関西を中心とした西日本地域への販売拡大を目指す。
- ② 栽培・養殖及び水再生分野におけるエンジニアリング事業の強化を行うとともに、開発完了した製品の市場投入を早め、取扱製品のラインナップを増やす。
- ③ 現在建設中の「かずさ生産技術センター」を本格稼働し、公共向け新型プロワの製造と拡販に努める。
- ④ 他社とのアライアンスや外部機関との共同研究を深め、新商材、新販路の開拓に努める。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容（平成25年12月31日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社の(株)エバジツ、イーজেイ(株)及びトリニタス(株)により構成され、環境関連機器・装置の製造・販売、水処理施設などの各種プラント類の設計・施工、風水力冷熱機器などの仕入・販売を主な内容として事業活動を展開しております。

当社グループの事業区分及び主要品目は、次のとおりであります。

事業内容	主要品目
環境関連	オゾン濃度計、オゾン空気殺菌脱臭装置、液相脱臭装置、腐植質脱臭剤、感染症対策製品、栽培漁業関連装置、廃棄物処理・水処理プラント、水景施設浄化装置、栽培漁業施設、水景施設などの計画・設計・施工及び製造・販売、緩衝材の製造・販売
水処理関連	上水道処理施設、下水道処理施設、ポンプ取水場施設、産業用排水処理施設、水景施設などプラント類の計画・設計・製作・施工・販売
風水力冷熱機器等関連	ポンプ、送風機、圧縮機、冷凍機、冷却塔、ボイラ、全熱交換機、冷温水機、パッケージエアコン、工業用薬品などの販売 空調、給排水・衛生、冷凍機、冷却塔などの設備工事

(8) 主要な事業所及び営業所（平成25年12月31日現在）

名称	所在地	名称	所在地
① 当社の事業所		茨城営業所	茨城県つくば市
本社	東京都中央区	群馬営業所	群馬県前橋市
中央研究所	川崎市麻生区	横浜営業所	横浜市中区
環境計測技術センター	川崎市麻生区	山梨営業所	山梨県甲府市
関東支社	さいたま市浦和区	富士営業所	静岡県富士市
東関東支社	千葉市中央区	中部営業所	名古屋市中区
神奈川支社	川崎市川崎区	広島営業所	広島市東区
静岡支社	静岡市駿河区	② 連結子会社	
大阪支社	大阪市中央区	(株)エバジツ	東京都大田区
北東北営業所	岩手県盛岡市	イーজেイ(株)	神奈川県海老名市
東北営業所	仙台市青葉区	トリニタス(株)	東京都千代田区

(9) 使用人の状況（平成25年12月31日現在）

① 企業集団の使用人数

使用人数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
536名	5名増	43.6歳	12.7年

(注) 上記の使用人数には、顧問・嘱託を含み、臨時使用人22.7名（期中平均人数）は含まれておりません。

② 当社の使用人数

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
450名	7名増	44.3歳	13.2年

(注) 上記の使用人数には、顧問・嘱託を含み、臨時使用人7.5名（期中平均人数）は含まれておりません。

(10) 主要な借入先の状況（平成25年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,012百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	210
日本生命保険相互会社	150

(注) 株式会社みずほ銀行の借入額には、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」組成に伴う信託口における借入金102百万円を含めております。



## 2. 会社の株式に関する事項（平成25年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,715,000株（自己株式7,578株を含む）
- (3) 株主数 12,605名（前期比2,630名増加）
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
水 島 力 夫	400 千株	5.96 %
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	265	3.95
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	199	2.97
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	150	2.23
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	150	2.23
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	135	2.01
鈴 木 久 司	125	1.86
清 水 暎 夫	120	1.80
荏 原 実 業 社 員 持 株 会	119	1.77
水 島 澄 子	100	1.49

(注) 持株比率は、自己株式（7千株）を控除して計算しております。なお、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する株主名簿上の当社株式85千株（実質保有株式数84千株）については、自己株式には含めておりません。

### (5) その他の株式に関する重要な事項

当社は、平成25年4月1日開催の取締役会決議に基づき、公募による自己株式の処分（700,000株）及び第三者割当による新株式発行（75,000株）を行いました。これにより、発行済株式の総数は前期末と比べ75,000株増加して6,715,000株となり、自己株式は700,000株減少しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成25年12月31日現在）

氏名	地位、担当及び重要な兼職の状況
鈴木久司	取締役社長（代表取締役、管理統括）
小林孝泰	取締役副社長（営業統括、工務本部長）
佐藤善伸	取締役（専務執行役員、環境システム本部長）
小林均	取締役（上席執行役員、計測器・医療本部長）
橘昇	取締役（学校法人工学院大学 理事 財務部長）
中村隆	常勤監査役
平山正剛	監査役（弁護士）
松崎信	監査役（公認会計士）

- (注) 1. 取締役 橘昇氏は社外取締役であります。
2. 監査役 平山正剛、同 松崎信の両氏は社外監査役であります。
3. 監査役 松崎信氏は公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役 平山正剛氏を、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 平成25年3月26日開催の第74期定時株主総会終結の時をもって、取締役 水島力夫、監査役 恒石彰久の両氏は任期満了により退任いたしました。

#### (2) 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (1)	164百万円 (5)
監査役 (うち社外監査役)	4 (3)	26 (11)
合計 (うち社外役員)	10 (4)	191 (17)

- (注) 1. 上記には、平成25年3月26日開催の第74期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役、監査役各1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 平成19年3月27日開催の第68期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額360百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は年額400百万円以内と決議いただいております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の兼職状況と当該兼職先と当社との関係

「(1) 取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。  
当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

#### ② 当該事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況
取締役	橘 昇	当事業年度開催の取締役会14回の内13回に出席し、他社において経営に携わった経験と知見から適宜発言を行っております。
監査役	平山正剛	当事業年度開催の取締役会14回の内12回に出席し、また当事業年度開催の監査役会14回全てに出席し、弁護士としての専門的見地から適切な発言・指導を行っております。
監査役	松崎 信	当事業年度開催の取締役会14回の内10回に出席し、また当事業年度開催の監査役会14回の内11回に出席し、公認会計士としての専門的立場から適切な発言・指導を行っております。

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が定める額としております。

#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### (2) 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	40百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合、会計監査人としてふさわしくない非行があった場合等、会社法第340条第1項各号に該当すると判断されるときには、監査役会による協議を経て、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、そのほかに会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断されるときには、解任又は不再任の議案を株主総会に提出いたします。

#### 5. 業務の適正を確保するための体制

##### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 「荏原実業グループ行動規範」を取締役会において決議し、取締役及び使用人が法令及び定款並びに企業倫理を遵守した行動をとるための基準としている。
- ② コンプライアンス徹底のため、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、取締役及び使用人の研修を行うとともに、会社全体の状況把握と問題点の指摘などの監視を行う。
- ③ 代表取締役社長は、自ら直轄する「監査室」に命じて、コンプライアンスについての監査を行わせる。

##### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、職務の執行に係る重要情報を法令及び社内規程の定めるところに従い、適切に保存管理し、取締役及び監査役が常時閲覧可能な状態を維持する。

**(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

「リスク・コンプライアンス委員会」「案件検討委員会」「再発防止委員会」等各種委員会を設置し、リスク管理体制の整備に努める。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役会は、取締役会が定める職務分掌に基づき、代表取締役及び各業務担当取締役に職務の執行を行わせる。
- ② 取締役会は、毎期、業績目標を設定し、月次実績をレビューし、担当取締役に目標達成状況を分析させ、目標未達の場合は改善策を報告させる。

**(5) 当該株式会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 取締役は、荏原実業グループ各社が「荏原実業グループ行動規範」に基づきグループの経営理念を遵守した行動をとるように指導する。
- ② 取締役は、当社管理本部に企業集団全体の業務全般の管理をさせ、業務の適正性・効率性を確保する。
- ③ 代表取締役社長は、監査室に企業集団全体の監査をさせ、内部統制の有効性を確保する。
- ④ 監査役は、企業集団全体の監査を適正に行えるよう、会計監査人、監査室及び子会社監査役と密接な連携体制を確保する。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 監査役の職務を補助するため、監査役スタッフを1名以上置く。
- ② 当該スタッフの任命・異動等人事権に係る事項については監査役会と事前に協議するものとする。

**(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役は、会社の経営、業績に影響を及ぼすおそれのある重要な事実等を監査役に報告する。
- ② 取締役は、監査役に対し、重要な会議への出席機会を提供するとともに、監査役が業務の報告を求めた場合、迅速かつ的確に対応する。
- ③ 監査役は、取締役及び部門長等に対し定期的にヒアリングを行い情報を収集するとともに会計監査人、監査室と定期的に情報交換を行う。

**(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

- ① 財務報告に係る規程、内部統制を整備し、財務報告の信頼性を確保するための体制を構築するとともに、その適切な運用を図る。
- ② 監査室は、財務報告の信頼性を確保するための体制が有効に機能しているかを定期的に評価し、重要な事項については取締役会に報告する。

**(9) 反社会的勢力との関係遮断を図るための体制**

反社会的勢力に対していかなる名目であれ、何らかの経済的利益等を与えず、その旨を「荳原実業グループ・コンプライアンス・ガイドライン」の中に定め、役職員全員へ周知徹底する。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成25年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	13,510	流 動 負 債	11,914
現金及び預金	1,644	支払手形及び買掛金	8,410
受取手形及び売掛金	10,072	短期借入金	1,300
商品及び製品	648	未払法人税等	159
仕掛品	166	未払消費税等	43
未成工事支出金	472	前受金	1,163
原材料及び貯蔵品	137	その他	837
繰延税金資産	164	固 定 負 債	1,104
その他	207	長期借入金	72
貸倒引当金	△3	繰延税金負債	357
固 定 資 産	7,367	退職給付引当金	386
有 形 固 定 資 産	2,864	役員退職慰労引当金	217
建物及び構築物	1,187	その他	70
機械装置及び運搬具	26	負 債 合 計	13,018
工具、器具及び備品	76	純 資 産 の 部	
土地	1,420	株 主 資 本	7,121
その他	153	資 本 金	1,001
無 形 固 定 資 産	55	資 本 剰 余 金	831
投資その他の資産	4,447	利 益 剰 余 金	5,400
投資有価証券	2,288	自 己 株 式	△111
保険積立金	1,105	その他の包括利益累計額	738
投資不動産	693	その他有価証券評価差額金	738
繰延税金資産	10	純 資 産 合 計	7,859
その他	464	資 産 合 計	20,878
貸倒引当金	△115	負 債 ・ 純 資 産 合 計	20,878

# 連結損益計算書

(自 平成25年1月1日  
至 平成25年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		28,770
売 上 原 価		22,335
売 上 総 利 益		6,435
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,305
営 業 利 益		1,130
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4	
受 取 配 当 金	36	
投 資 不 動 産 賃 貸 料	86	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	83	
そ の 他	32	243
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	14	
不 動 産 賃 貸 費 用	64	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	64	
そ の 他	16	159
経 常 利 益		1,213
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	173	173
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	1	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	82	84
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,302
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	187	
法 人 税 等 調 整 額	392	579
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		722
当 期 純 利 益		722



## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成25年1月1日  
至 平成25年12月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成25年1月1日残高	957	787	5,239	△1,263	5,719
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	44	44	—	—	88
剰余金の配当	—	—	△252	—	△252
当期純利益	—	—	722	—	722
自己株式の取得	—	—	—	△0	△0
自己株式の処分	—	△307	—	1,152	844
自己株式処分差損の振替	—	307	△307	—	—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	44	44	161	1,152	1,401
平成25年12月31日残高	1,001	831	5,400	△111	7,121

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
平成25年1月1日残高	247	247	5,967
連結会計年度中の変動額			
新株の発行	—	—	88
剰余金の配当	—	—	△252
当期純利益	—	—	722
自己株式の取得	—	—	△0
自己株式の処分	—	—	844
自己株式処分差損の振替	—	—	—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	490	490	490
連結会計年度中の変動額合計	490	490	1,892
平成25年12月31日残高	738	738	7,859

# 貸借対照表

(平成25年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流動資産</b>	<b>11,952</b>	<b>流動負債</b>	<b>10,919</b>
現金及び預金	1,177	買掛金	7,674
受取手形	733	短期借入金	1,180
売掛金	8,367	1年内返済予定の長期借入金	30
商品及び製品	616	未払金	396
仕掛品	166	未払費用	189
未成工事支出金	415	未払法人税等	129
原材料及び貯蔵品	118	未払消費税等	31
前払費用	60	前受金	1,104
繰延税金資産	161	その他	183
その他	135	<b>固定負債</b>	<b>1,037</b>
貸倒引当金	△1	長期借入金	72
<b>固定資産</b>	<b>7,262</b>	繰延税金負債	357
<b>有形固定資産</b>	<b>2,793</b>	退職給付引当金	347
建物	1,137	役員退職慰労引当金	204
構築物	7	長期預り保証金	32
機械及び装置	6	その他	22
工具、器具及び備品	72	<b>負債合計</b>	<b>11,957</b>
土地	1,415	<b>純資産の部</b>	
その他	153	<b>株主資本</b>	<b>6,518</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>43</b>	資本金	1,001
借地権	5	資本剰余金	831
ソフトウェア	29	資本準備金	831
電話加入権	7	<b>利益剰余金</b>	<b>4,798</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,425</b>	利益準備金	141
投資有価証券	2,269	その他利益剰余金	4,656
関係会社株式	223	固定資産圧縮積立金	181
保険積立金	1,103	別途積立金	3,875
投資不動産	511	繰越利益剰余金	599
長期預金	200	<b>自己株式</b>	<b>△111</b>
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	101	評価・換算差額等	738
破産更生債権等	9	その他有価証券評価差額金	738
その他	120	<b>純資産合計</b>	<b>7,257</b>
貸倒引当金	△113	<b>負債・純資産合計</b>	<b>19,214</b>
<b>資産合計</b>	<b>19,214</b>		

# 損 益 計 算 書

(自 平成25年1月1日  
至 平成25年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		25,298
売 上 原 価		19,613
売 上 総 利 益		5,684
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,739
営 業 利 益		944
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	38	
投 資 不 動 産 賃 貸 料	47	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	83	
そ の 他	32	201
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	12	
不 動 産 賃 貸 費 用	44	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	64	
そ の 他	14	136
経 常 利 益		1,009
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	173	173
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	1	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	82	
子 会 社 株 式 評 価 損	46	130
税 引 前 当 期 純 利 益		1,052
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	119	
法 人 税 等 調 整 額	390	510
当 期 純 利 益		541

# 株主資本等変動計算書

(自 平成25年1月1日)  
(至 平成25年12月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計
					固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
平成25年1月1日残高	957	787	—	787	141	188	3,375	1,111	4,816
事業年度中の変動額									
新 株 の 発 行	44	44	—	44	—	—	—	—	—
別 途 積 立 金 の 積 立	—	—	—	—	—	—	500	△500	—
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	—	—	△252	△252
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩	—	—	—	—	—	△6	—	6	—
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	—	—	541	541
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自 己 株 式 の 処 分	—	—	△307	△307	—	—	—	—	—
自 己 株 式 処 分 差 損 の 振 替	—	—	307	307	—	—	—	△307	△307
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	44	44	—	44	—	△6	500	△512	△18
平成25年12月31日残高	1,001	831	—	831	141	181	3,875	599	4,798

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
平成25年1月1日残高	△1,263	5,297	248	5,545
事業年度中の変動額				
新 株 の 発 行	—	88	—	88
別 途 積 立 金 の 積 立	—	—	—	—
剰 余 金 の 配 当	—	△252	—	△252
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩	—	—	—	—
当 期 純 利 益	—	541	—	541
自 己 株 式 の 取 得	△0	△0	—	△0
自 己 株 式 の 処 分	1,152	844	—	844
自 己 株 式 処 分 差 損 の 振 替	—	—	—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	490	490
事業年度中の変動額合計	1,152	1,221	490	1,711
平成25年12月31日残高	△111	6,518	738	7,257

## 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成26年2月13日

荏原実業株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 井 哲 也 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 千 鶴 子 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、荏原実業株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、荏原実業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年2月13日

荏原実業株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石 井 哲 也 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山 本 千 鶴 子 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、荏原実業株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室及び業務推進部等の内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等にしながら整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年2月18日

## 荏原実業株式会社 監査役会

常勤監査役 中村 隆 ㊟  
監査役 平山正剛 ㊟  
監査役 松崎 信 ㊟

(注) 監査役 平山正剛及び松崎信の両氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、平素の株主各位のご支援にお応えするため、当期の業績並びに今後の経営環境を勘案いたしまして次のとおりをいたしたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金20円をいたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、134,148,440円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成26年3月27日

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目及びその額  
別途積立金 300,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目及びその額  
繰越利益剰余金 300,000,000円

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	すずき ひさし 司 (昭和14年11月30日生)	昭和36年9月 当社入社 昭和58年11月 当社取締役 昭和61年12月 当社常務取締役 平成2年3月 当社専務取締役 平成3年10月 当社オゾン事業部統括 平成5年12月 当社代表取締役 同 当社管理統括（現任） 平成12年2月 当社代表取締役副社長 平成13年4月 当社環境開発本部統括 平成14年10月 当社新事業推進室統括 平成19年1月 当社代表取締役社長（現任） 同 当社営業統括	125,200株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	さとう よしのぶ 佐藤 善伸 (昭和31年2月23日生)	昭和53年3月 当社入社 平成7年7月 当社建築設備営業部長 平成10年5月 当社環境設備第1営業部長 平成11年6月 当社執行役員 平成11年7月 当社環境設備本部長 平成14年6月 当社取締役 平成16年5月 当社常務取締役 同 当社営業副統括 平成20年10月 当社専務取締役 同 当社民需営業統括 平成22年1月 当社環境設備本部長 平成23年3月 当社取締役 専務執行役員(現任) 平成25年1月 当社環境システム本部長(現任)	11,900株
3	こばやし ひとし 小林 均 (昭和33年2月25日生)	昭和53年3月 当社入社 平成8年4月 当社総務部長 平成18年6月 当社管理本部副本部長 平成19年1月 当社執行役員 平成19年5月 当社法務部長 平成20年3月 当社取締役(現任) 同 当社管理本部長 平成24年1月 当社事業企画室長 平成25年1月 当社上席執行役員(現任) 同 当社計測器・医療本部長(現任)	9,900株
4※	みき よしひろ 三木 嘉広 (昭和36年7月4日生)	昭和58年4月 当社入社 平成11年7月 当社公共1部長 平成12年4月 当社神奈川支社長 平成16年4月 当社執行役員 平成19年3月 当社取締役 平成19年6月 当社環境システム本部副本部長 同 当社環境システム部長 平成20年1月 当社産業ソリューション本部長 平成21年1月 当社環境システム本部副本部長 (現任) 同 当社東京支社長(現任) 平成23年3月 当社上席執行役員 平成25年1月 当社常務執行役員(現任)	5,200株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5※	ながしまひろと 永島弘人 (昭和32年5月5日生)	昭和62年6月 当社入社 平成13年7月 当社広島営業所長 平成20年1月 当社関東支社長(現任) 平成22年1月 当社執行役員 平成23年3月 当社上席執行役員 同 当社環境システム本部副本部長(現任) 平成25年1月 当社常務執行役員(現任)	100株
6	たちばな 橘 (昭和25年8月2日生)	昭和49年4月 株式会社第一勧業銀行入行 平成7年4月 同行茅ヶ崎支店 支店長 平成10年2月 同行名古屋駅前支店 支店長 平成12年5月 同行銀座通支店 支店長 平成14年4月 株式会社みずほ銀行 公務第二部部長 平成16年10月 日本オー・シー・アール株式会社 代表取締役 専務 平成18年10月 学校法人工学院大学 経理部長 平成20年4月 同学 理事 財務部長(現任) 平成24年3月 当社取締役(現任)	0株

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 橘昇氏は、社外取締役候補者であります。

4. 社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。

(1) 社外取締役候補者とした理由

橘昇氏は、日本オー・シー・アール株式会社の代表取締役を務められ、また学校法人工学院大学の理事 財務部長を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。

(2) 社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の役員に就任していた場合において、その在任中の当該他の株式会社における法令違反等について該当の事実はありません。

(3) 社外取締役候補者の独立性等

① 社外取締役候補者は、現在当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、過去5年間にも該当の事実はありません。

② 社外取締役候補者は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていた事実もありません。

③ 社外取締役候補者は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。

(4) 橘昇氏は、現在当社の社外取締役であります。取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年になります。

(5) 社外取締役との責任限定契約について

当社は橋昇氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

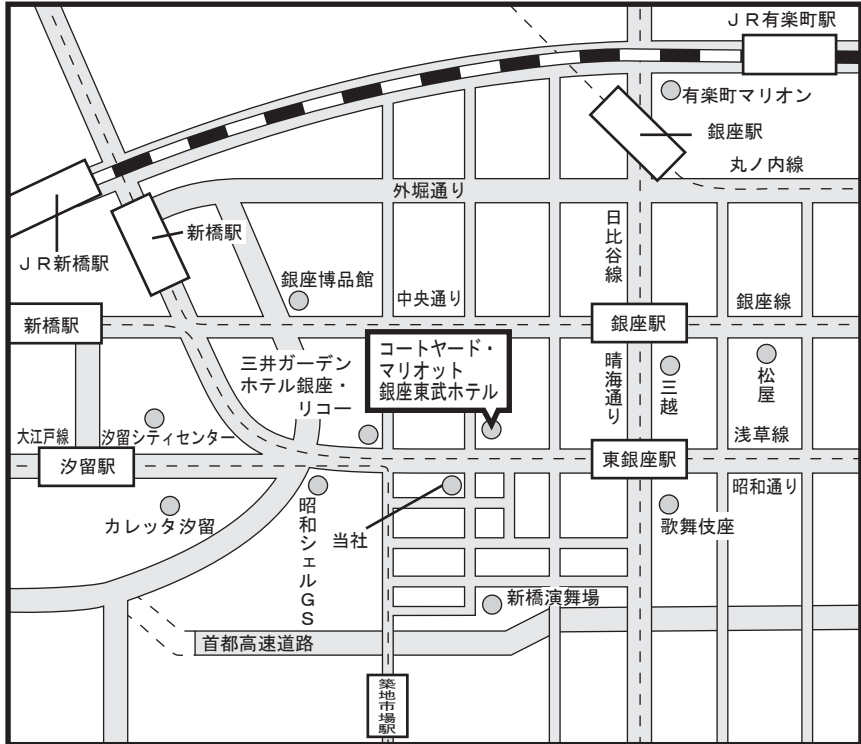
以上



# 株主総会会場のご案内

会 場 東京都中央区銀座六丁目14番10号  
コートヤード・マリオット 銀座東武ホテル 2階 「桜の間」  
電話03-3546-0111

<ご案内図>



## 交通機関

東京メトロ日比谷線・都営地下鉄浅草線 東銀座駅（A1出口）より徒歩3分  
JR新橋駅（銀座口）より徒歩10分  
都営地下鉄大江戸線 築地市場駅（A3出口）より徒歩7分